

ライセンス第1委員会は、次のテーマについて調査・研究に取り組んでいます

- 1. 中国との知的財産契約／法規制に関する調査研究（中長期テーマ）
- 2. 企業グループに関する知的財産関連契約調査研究（中長期テーマ）
- 3. 企業再編に伴うライセンス関連条項についての調査研究（中長期テーマ）
- 4. 通常実施権の第三者対抗に関する調査研究
- 5. 技術契約（主に国際契約）における紛争解決条項に関する調査研究
- 6. 契約交渉に伴う社内検討に関する調査研究

ライセンス第1委員会の構成

第1小委員会

「中国」（当然対抗）

技術契約に関連する中国の法規等を調査し、契約における留意事項を検討する（中国契約実務マニュアル作成検討）

企業再編時を場合分けして片方向ライセンス、クロスライセンス契約について検討する

実務に則した問題を取り上げ、実務者のためになるものを

第2小委員会

「再編」（紛争解決条項）

第3小委員会

「グループ企業」（社内検討）

事業ドメインと管理責任の観点で親子関係をカテゴリ分けし（4象限）、開発契約等における留意すべき事項を検討し、整理する

ライセンス第2委員会との交流・情報交換も積極的に行っています！

第1小委員会

調査・研究課題

中国との知的財産契約※／法規制に関する調査研究（中長期テーマ）

※特許・ノウハウライセンス契約、共同開発契約、開発委託契約など

調査研究の狙い

中国との知的財産契約に関連する中国法規等を調査研究し、中国との技術ライセンスやR&D契約における留意点と対応策を検討する。

技術契約に関連する中国法規等の把握

対外貿易管理条例

技術輸出入条例

契約法

特許法

その他

技術契約

人民法院
司法解釈

対外貿易法

不競法

独禁法

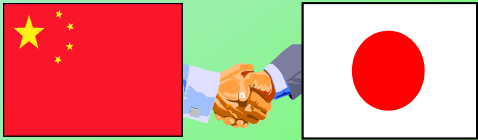
技術契約の主要条項に関連する法規等の内容・性質・適用関係の調査・研究

＜主要条項＞

- ・秘密保持義務
- ・保証義務
- ・権利帰属
- ・許諾権利

実務上の留意点の整理と対応策の検討

- ・中国法特有の規定
- ・日本法との相違点



研究成果を論説にまとめ「知財管理」誌に投稿。（掲載予定）

第2小委員会

調査・研究課題

- ①企業再編に伴うライセンス関連条項についての調査研究(メインテーマ)
- ②技術契約(主に国際契約)における紛争解決条項に関する調査研究(サブテーマ)

■ 活動の狙い

- ①近年、企業の再編は活発に行われているが、事業の存続に多大な影響を与えるライセンス契約について、十分に注意を払われていないことも多い。本調査研究は、ライセンス契約に関する実務家の観点から、企業再編に伴う影響を評価し、契約書ドラフティングに関しbetter practiceを検討する。
- ②ライセンス契約交渉において争点の一つである紛争解決条項に関し、調査研究を行う。

■ 活動の概要
(メインテーマ)

- ・企業再編形態の事例を検討し、典型例に集約
- ・先行研究の内容を調査

先行研究は、法理論的な検討が中心

実務家視点での捉え直しが必要

(サブテーマ)

- ・仲裁条項を中心に検討。成果は委員会内で共有

検討の進め方

STEP1:企業再編時の影響を場合分けして検討

- ・片方向ライセンス契約での問題の検討
- ・クロスライセンス契約特有の問題の検討

STEP2:弁護士とのディスカッション

STEP3:契約書の条項の検討

成果

来年度、論説として発表予定

第3小委員会

調査・研究課題: 企業グループに関する知的財産関連契約調査研究

■ 活動の狙い

中長期テーマの2年目である。2008年度検討した事例集に基づき、今年度は子会社が移転する(グループ外となる)ことを想定したときに、親子間の知的財産関連契約の条件をどのように設定すべきか、またその際の留意点は何かをピックアップし、契約業務の実務に役立てる。

■ 活動の概要

- ・2008年度検討した事例集を、子会社に対する親会社の事業支配力の強弱、知財権管理形態(集中/分散管理)の4つのパターンに分類し、モデルケースを設定し、留意点を検討した

- ・**モデルケース1**: 親会社の事業支配力が強い例
「親子は事業ドメインが同じ。例:親が完成品の開発／製造／販売を、子はその完成品に使用される部品の開発／製造／販売を行っている」
- ・**モデルケース2**: 親会社の事業支配力があまり及ばない例
「親子は事業ドメインが異なる。例:親は食品、子は医薬品であるが、コア技術(発酵技術等)は共有している」

検討の進め方

- 1) 2008年度事例集をレビューするとともにグループ企業間で平時にありうる知的財産関連契約をリストアップ
- 2) 事業形態と知財管理形態の**2軸・4象限に分類**
- 3) 事業形態と知的財産管理形態に応じた**モデルケース**を設定
- 4) 各象限について、**開発委託契約／共同開発契約**の条件(知財権の帰属と成果物の取扱いに焦点)を設定
- 5) **留意点をピックアップ**し、さらに子会社移転時に発生が予想される問題点を検討

成果

- ・来年2010度、論説として発表予定。